

平成 2 7 年度
(平成 2 6 年度事業)

教育委員会事務の点検及び評価報告書

平成 2 7 年 7 月

つくばみらい市教育委員会

— 目 次 —

I	点検及び評価の概要	1
1	趣旨	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の方法	2
4	事務点検評価委員	2
II	教育委員会の活動状況	3
1	教育委員	3
2	教育委員会の開催状況	4
3	教育委員の活動状況	11
III	教育委員会事務の点検評価シート	13
1	幼児教育環境の充実	15
2	教育内容の充実	16
3	教育環境の充実	17
4	健康と安全性の確保	25
5	生涯学習環境の充実・整備	26
6	スポーツ・レクリエーション活動の推進	32
7	スポーツ・レクリエーション施設の充実・整備	33
8	青少年健全育成事業の推進及び体制の充実	34

I 点検及び評価の概要

1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」の一部が改正（平成20年4月施行）されたため、第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表するものです。

つくばみらい市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受け、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として実施しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

つくばみらい市総合計画新基本計画に基づき、7つの教育施策に分類して事務事業を管理執行しております。

本年度は、平成26年度に教育委員会が実施した事務事業のうち、教育委員会の活動状況及び教育行政の推進上重要な事務事業として教育長が選定したものを対象とします。

3 点検及び評価の方法

教育行政の推進上重要な事務事業として選定した事業について、主要事業ごとに作成した点検評価シートをもとに、事務点検評価委員から意見や助言をいただきます。

4 事務点検評価委員

点検及び評価を行うにあたり、教育に関する学識経験者の知見の活用を図るため、2名の事務点検評価委員を委嘱しています。

(敬称略)

氏 名	経 歴
羽田 暁	元 小絹中学校長 前 市教育相談員 市社会福祉協議会理事 市男女共同参画推進委員会副委員長 市公民館運営審議会副委員長 市社会教育委員会副委員長 市行政改革懇談会委員 市ふるさと創生事業推進委員会委員 ほか
相島 宏	元 国立国会図書館支部東洋文庫長 前 茨城県図書館協議会委員 総務省 行政相談委員 法務省 人権擁護委員 市行政協力員 市男女共同参画推進委員会委員 市行政改革懇談会委員 市文化財保護審議会委員 ほか

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員

教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した5名の教育委員で構成しています。

委員長は、教育委員会の会議を主宰するとともに教育委員会を代表し、教育長は、委員長を除く委員のうちから教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督のもとに教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行にあたっています。

教育委員（平成26年度在席）

職 名	氏 名	任 期
委員長	高橋 隆太	平成22年6月28日～平成26年6月27日
委員長職務代理者	中島 正志	平成22年6月28日～平成26年6月27日
委員	久下 伸子	平成25年6月28日～平成29年6月27日
委員	吉田 和雄	平成23年6月28日～平成27年6月27日
教育長	石塚 眞典	平成24年6月28日～平成28年6月27日

職 名	氏 名	任 期
委員長	中島 正志	平成26年6月28日～平成30年6月27日
委員長職務代理者	久下 伸子	平成25年6月28日～平成29年6月27日
委員	吉田 和雄	平成23年6月28日～平成27年6月27日
委員	直井 修三	平成26年6月28日～平成30年6月27日
教育長	石塚 眞典	平成24年6月28日～平成28年6月27日

2 教育委員会の開催状況

平成26年4月定例会

《開催日》

平成26年4月24日（木）

《議事》

議案第17号 平成26年つくばみらい市教育重点施策について

議案第18号 準要保護の認定について

報告第10号 区域外就学について

報告第11号 平成26年度教育委員会主要事業概要について

報告第12号 後援依頼について

《連絡事項》

① 小学校・中学校の運動会（体育祭）について

② 茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会について

③ つくば市・つくばみらい市教育委員連絡協議会について

平成26年5月定例会

《開催日》

平成26年5月22日（木）

《議事》

議案第19号 つくばみらい市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

議案第20号 つくばみらい市教育支援センター（適応指導教室）設置準備委員会要綱を廃止する告示について

議案第21号 平成26年度つくばみらい市奨学生の選考について

報告第13号 区域外就学について

報告第14号 みらい平コミュニティセンター管理運営の指定管理者の選定について

報告第15号 後援申請について

《連絡事項》

① 知事と語ろう「明日の茨城」について

② 家庭教育学級事業形態の変更について

平成26年6月定例会

《開催日》

平成26年6月26日（木）

《議事》

議案第22号 準要保護の認定について

議案第23号 つくばみらい市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

報告第16号 つくばみらい市立コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例について

報告第17号 後援申請について

平成26年6月臨時会

《開催日》

平成26年6月30日（月）

《議事》

議案第24号 教育委員長の選挙について

議案第25号 委員長職務代理者の指定について

《連絡事項》

① 平成26年度市町村教育委員会教育委員研修協議会の開催について

平成26年7月定例会

《開催日》

平成26年7月23日（水）

《議事》

議案第26号 （仮称）つくばみらい市立陽光台小学校の校名及び学区について

議案第27号 平成27年度使用教科用図書の採択について

議案第28号 準要保護の認定について

報告第18号 区域外就学について

報告第19号 後援申請について

《連絡事項》

① つくばみらい市いじめ防止基本方針について

② 秋季運動会の日程調整について

③ 教育委員交流会について

平成26年8月定例会

《開催日》

平成26年8月26日（火）

《議事》

議案第29号 つくばみらい市立学校事務の共同実施準備委員会要綱について

議案第30号 つくばみらい市文化財保護審議会委員の委嘱について

報告第20号 区域外就学について

報告第21号 つくばみらい市義務教育施設の適性配置について（第1次答申）

《連絡事項》

- ① 秋季運動会の日程調整について

平成26年9月定例会

《開催日》

平成26年9月22日（月）

《議事》

報告第22号 区域外就学について

報告第23号 後援申請について

《連絡事項》

- ① つくば市・つくばみらい市教育委員会連絡協議会について
② つくばみらい市の小中一貫教育について
③ 学校訪問の実施（11月）について

平成26年10月定例会

《開催日》

平成26年10月23日（木）

《議事》

議案第31号 指定校変更について

報告第24号 区域外就学について

報告第25号 つくばみらい市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

報告第26号 つくばみらい市放課後児童対策事業負担金徴収条例の一部を改正する条例について

報告第27号 後援申請について

平成26年11月定例会

《開催日》

平成26年11月21日（金）

《議事》

議案第32号 （仮称）つくばみらい市立富士見ヶ丘小学校建設検討委員会要綱について

議案第33号 つくばみらい市立学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第34号 つくばみらい市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

- 議案第 35 号 つくばみらい市学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の任用等
に関する規則について
- 議案第 36 号 つくばみらい市学校事務の共同実施に関する規程について
- 議案第 37 号 準要保護の認定について
- 議案第 38 号 指定校変更について
- 報告第 28 号 区域外就学について
- 報告第 29 号 後援申請について

平成 26 年 12 月定例会

《開催日》

平成 26 年 12 月 24 日（水）

《議事》

- 議案第 39 号 つくばみらい市立幼稚園授業料徴収条例施行規則の一部を
改正する規則について
- 議案第 40 号 つくばみらい市児童生徒の就学すべき学校の指定に関する
規則の一部を改正する規則について
- 議案第 41 号 つくばみらい市通学路安全推進会議設置要綱について
- 議案第 42 号 指定校変更について
- 議案第 43 号 準要保護の認定について
- 報告第 30 号 区域外就学について
- 報告第 31 号 つくばみらい市立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する
条例について
- 報告第 32 号 つくばみらい市立学校条例の一部を改正する条例について

平成 27 年 1 月定例会

《開催日》

平成 27 年 1 月 23 日（金）

《議事》

- 議案第 1 号 つくばみらい市立学校事務の共同実施に関する規程の一部
を改正する訓令について
- 議案第 2 号 つくばみらい市教育委員会事務局組織規則の一部を改正す
る規則について
- 議案第 3 号 指定校変更について
- 議案第 4 号 準要保護について
- 議案第 5 号 区域外就学について
- 議案第 6 号 つくばみらい市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱に
ついて
- 報告第 1 号 区域外就学について

報告第 2 号 後援申請について
《連絡事項》

- ① 卒業式及び入学式の出席について

平成 27 年 2 月定例会

《開催日》

平成 27 年 2 月 23 日（月）

《議事》

議案第 7 号 平成 27 年度つくばみらい市一般会計予算（案）の教育費について

議案第 8 号 つくばみらい市放課後児童対策事業実施要綱の一部改正について

議案第 9 号 つくばみらい市立公民館条例施行規則の一部改正について

議案第 10 号 学校医、学校歯科医及び薬剤師の委嘱について

議案第 11 号 準要保護について

報告第 3 号 区域外就学について

報告第 4 号 平成 26 年度（平成 25 年度事業）教育委員会事務の点検及び評価報告書について

報告第 5 号 後援申請について

報告第 6 号 つくばみらい市立学校給食センター整備基本計画について
（諮問）

平成 26 年 3 月臨時会

《開催日》

平成 27 年 3 月 16 日（月）

《議事》

議案第 12 号 平成 27 年度教職員人事について

《連絡事項》

① 平成 26 年度末教職員定期異動に係る人事発令通知書伝達式について

② 平成 27 年度始教職員定期異動に係る人事発令通知書伝達式について

平成 26 年 3 月定例会

《開催日》

平成 27 年 3 月 25 日（水）

《議事》

議案第 13 号 つくばみらい市教育委員会教育長の職務に専念する義務の免除に関する規則について

議案第 14 号 つくばみらい市教育委員会の営利企業等の従事制限に関する

- る規則について
- 議案第15号 つくばみらい市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について
- 議案第16号 つくばみらい市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について
- 議案第17号 つくばみらい市教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正する規則について
- 議案第18号 つくばみらい市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- 議案第19号 つくばみらい市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について
- 議案第20号 つくばみらい市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- 議案第21号 つくばみらい市教育委員会教育長の期末手当に関する規則を廃止する規則について
- 議案第22号 つくばみらい市教育委員会教育長に対する事務専決規定の一部を改正する訓令について
- 議案第23号 つくばみらい市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について
- 議案第24号 つくばみらい市教育長の権限に属する事務の一部を学校その他の教育機関の長に委任する規程の一部を改正する訓令について
- 議案第25号 つくばみらい市義務教育施設適正配置検討委員会の一部を改正する告示について
- 議案第26号 つくばみらい市立幼稚園授業料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第27号 つくばみらい市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第28号 つくばみらい市民間施設教育標準時間認定（1号認定）保育料徴収規則について
- 議案第29号 つくばみらい市放課後子どもプラン運営委員会要綱の一部を改正する告示について
- 議案第30号 つくばみらい市放課後子ども教室運営要綱の一部を改正する告示について
- 議案第31号 準要保護の認定について
- 議案第32号 区域外就学について
- 報告第7号 区域外就学について
- 報告第8号 つくばみらい市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費

- に関する条例の一部を改正する条例について
- 報告第 9 号 つくばみらい市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 報告第 10 号 つくばみらい市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例について
- 報告第 11 号 つくばみらい市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例について
- 報告第 12 号 つくばみらい市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について
- 報告第 13 号 つくばみらい市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 報告第 14 号 つくばみらい市いじめ問題対策連絡協議会等条例について
- 報告第 15 号 つくばみらい市幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例について
- 報告第 16 号 後援申請について

3 教育委員の活動状況

日 程	件 名	会 場
平成 26 年 4 月 1 日 (火)	教職員定期異動人事発令通知書伝達式	伊奈公民館
平成 26 年 4 月 8 日 (火)	小・中学校入学式	市内小学校 (10 校) 市内中学校 (4 校)
平成 26 年 4 月 10 日 (木)	幼稚園入園式	市内幼稚園 (3 園)
平成 26 年 5 月 1 日 (木)	つくばみらい市教育研究会総会	板橋小学校
平成 26 年 5 月 23 日 (金)	青少年育成つくばみらい市民会議総会	伊奈庁舎会議室
平成 26 年 5 月 24 日 (土)	中学校体育祭	谷和原中学校
平成 26 年 5 月 25 日 (日)	つくばみらい市文化協会総会	伊奈公民館
平成 26 年 5 月 28 日 (水)	茨城県市町村教育委員会連合会定期総会	石岡市立中央公民館
平成 26 年 5 月 31 日 (土)	小学校運動会	豊小学校 三島小学校 東小学校 板橋小学校 福岡小学校 小絹小学校 谷井田小学校
平成 26 年 6 月 2 日 (月)	第 1 回教科書用図書選定協議会	つくば市役所
平成 26 年 6 月 4 日 (水)	谷和原公民館よつわ大学開講式	谷和原公民館
平成 26 年 6 月 5 日 (木)	つくば市・つくばみらい市教育委員会 連絡協議会定期総会	つくば山水亭
平成 26 年 6 月 18 日 (水)	伊奈公民館よつわ大学開講式	伊奈公民館
平成 26 年 7 月 17 日 (木)	第 2 回教科書用図書選定協議会	つくば市役所
平成 26 年 7 月 17 日 (木)	第 3 回陽光台小学校開校準備委員会	谷和原庁舎会議室
平成 26 年 8 月 4 日 (月)	市町村教育委員研究協議会	ホテルレイクビュー 水戸
平成 26 年 9 月 6 日 (土)	中学校体育祭	伊奈中学校 伊奈東中学校 小絹中学校
平成 26 年 9 月 27 日 (土)	小学校運動会	小張小学校 十和小学校 谷原小学校

平成 26 年 10 月 4 日(土)	幼稚園運動会	すみれ幼稚園 わかくさ幼稚園 谷和原幼稚園
平成 26 年 10 月 22 日(水)	つくばみらい市小中学校音楽会	きらくやま世代ふれ あいの館
平成 26 年 11 月 1 日(土)	みらい平コミュニティセンター開館式典	みらい平コミュニテ ィセンター
平成 26 年 11 月 5 日(水)	つくば市・つくばみらい市教育委員会 連絡協議会定期総会	きらくやま世代ふれ あいの館
平成 26 年 11 月 11 日(火)	第 4 回陽光台小学校開校準備委員会	伊奈庁舎会議室
平成 26 年 11 月 12 日(水)	つくばみらい市教育研究発表会	小張小学校 谷和原中学校
平成 26 年 11 月 12 日(水)	教育委員学校訪問	小絹中学校
平成 26 年 11 月 14 日(金)	教育委員学校訪問	すみれ幼稚園 福岡小学校
平成 26 年 11 月 18 日(火)	新任教育委員研修会	茨城県立健康プラザ
平成 26 年 11 月 21 日(金)	教育委員学校訪問	小張小学校
平成 26 年 12 月 11 日(木)	陽光台小学校開校前在校生保護者 説明会	総合運動公園体育館
平成 27 年 1 月 11 日(日)	つくばみらい市成人式	総合運動公園体育館
平成 27 年 1 月 13 日(火)	つくばみらい市賀詞交換会	茨城 G・C
平成 27 年 1 月 27 日(火)	第 5 回陽光台小学校開校準備委員会	教育委員会庁舎会議 室
平成 27 年 2 月 4 日(水)	谷和原公民館よつわ大学閉講式	谷和原公民館
平成 27 年 2 月 5 日(木)	陽光台小学校新入生保護者説明会	総合運動公園体育館
平成 27 年 2 月 13 日(金)	家庭教育学級合同閉級式	谷和原公民館
平成 27 年 2 月 18 日(水)	伊奈公民館よつわ大学閉講式	伊奈公民館
平成 27 年 3 月 11 日(水)	中学校卒業式	市内中学校(4校)
平成 27 年 3 月 17 日(火)	幼稚園卒園式	市内幼稚園(3園)
平成 27 年 3 月 20 日(金)	小学校卒業式	市内小学校(10校)
平成 27 年 3 月 31 日(火)	教職員定期異動人事発令通知書伝達式	伊奈公民館

Ⅲ 教育委員会事務の点検評価シート

つくばみらい市総合計画 新基本計画 [平成24年度～平成29年度]

【基本目標】個性きらめく学び合いのまち（教育・文化・スポーツの振興）

《個別目標》 就学前教育

基本区分	施策	事業	担当課
幼児教育環境の充実	幼児教育の統括運営	わかくさ幼稚園事業	学校教育課

《個別目標》 義務教育

基本区分	施策	事業	担当課
教育内容の充実	豊かな感性と学力の向上	教育指導事業	学校教育課
教育環境の充実	学校教育の統括運営	教育委員会事務局事業	学校教育課
		中学校教育振興事業	学校教育課
	学校施設の整備	小学校管理事業	学校教育課
		各小学校管理事業	学校教育課
		小学校耐震・大規模改修事業	学校教育課
		陽光台小学校建設事業	学校教育課
		中学校耐震・大規模改修事業	学校教育課
健康と安全性の確保	学校給食の充実	谷和原学校給食センター施設事業	学校教育課

《個別目標》 生涯学習

基本区分	施 策	事 業	担当課
生涯学習環境の充実・整備	生涯学習事業の充実	成人式事業	生涯学習課
		放課後子どもプラン推進事業	生涯学習課
		生涯学習講座事業	生涯学習課
		伊奈公民館講座事業 谷和原公民館講座事業	生涯学習課
	学習拠点の充実・整備	みらい平地区コミュニティセンター整備事業	生涯学習課
	図書館事業の充実	図書館活動事業	生涯学習課

《個別目標》 スポーツ・レクリエーション

基本区分	施 策	事 業	担当課
スポーツ・レクリエーション活動の推進	スポーツ・レクリエーション活動の充実	スポーツ大会事業	生涯学習課
スポーツ・レクリエーション施設の充実・整備	拠点施設の充実・強化	総合運動公園整備事業	生涯学習課

《個別目標》 青少年の育成

基本区分	施 策	事 業	担当課
青少年健全育成事業の推進及び体制の充実	青少年育成体制の強化	青少年育成事業	生涯学習課

平成 26 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	就学前教育
	基本区分	幼児教育環境の充実
	施 策	幼児教育の統括運営
事務事業名	わかくさ幼稚園事業	
主要事業名	わかくさ幼稚園管理事業	
根拠法令等	幼稚園教育法	
担当課	学校教育課	
事業概要 及び効果	本園では、「幼児にふさわしい環境の中で心豊かにたくましく生きる幼児の育成」という教育目標をっかけ、元気な子・思いやりのある子・よく考える子の育成を目指している。さらに自然に恵まれた環境の中で、のびのびと幼児活動の充実に努めている。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 25 年度	47,961
	平成 26 年度	63,614
実施状況	平成26年度嘱託職員等報酬	
	・園長報酬(1名)	1,764,000円
	・教諭報酬(16名)	18,218,340円
	・用務員報酬(1名)	842,520円
	平成26年度施設工事	
	・受変電設備及びエアコン設置工事	14,040,000円
	・倉庫屋根張替工事	234,360円
	・プール屋根補修工事	369,360円
	園児送迎バス委託料(園児無料送迎)	15,182,424円
	園児数及びクラス数(H27.3.31現在)	
	3歳児 60名(3学級)	
	4歳児 90名(3学級)	
	5歳児 68名(3学級)	
課題及び 今後の方向性	・嘱託職員が多く、求人募集に苦慮している。 ・冬場に水道管が凍結し、水が出ないことがある。また、雨水排水が悪いため、大雨のときなどには雨水が流れないことがある。衛生的に問題があるため、随時修繕を行うとともに、排水設備については取手下水道組合との調整を図りながら計画的に進める。 ・施設全体の老朽化は否めず、今後の維持管理に係る費用の増加が懸念される。公立幼稚園の需要は高く、良好な幼児教育環境を確保するため、適切な修繕及び維持に努める。	
評価委員の意見	嘱託教諭の待遇を良好にし、仕事に対するモチベーションをあげていただきたい。 また、正規職員の比率を上げるよう努めていただきたい。	

平成 26 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	義務教育
	基本区分	教育内容の充実
	施 策	豊かな感性と学力の向上
事務事業名	教育指導事業	
主要事業名	小学校教師用教科書及び指導書購入事業	
根拠法令等	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令	
担当課	学校教育課	
事業概要 及び効果	教師用教科書及び指導書は、学級増や、教科書の採択替えに伴い購入することで、児童に確かな学力を身につけ、豊かな感性を養うための教育を適切に行うことができる。	
事業費 (決算額) 単位：千円	平成 25 年度	665
	平成 26 年度	24,244
実施状況	①学級増について 平成26年当初に、学級増(4学級増)になった小学校分の教師用教科書及び指導書合計88冊を購入した。 ②採択替えについて 採択後、平成27年度に各学校で必要な教師用教科書及び指導書の冊数を確認し、平成26年度末に各学校に合計1757冊納品した。	
課題及び 今後の方向性	今後も陽光台小学校等、学級数が増える見込みの学校があることから、毎年正確に必要な数を把握するよう努める。 なお、平成28年度には4年に1度の中学校教科書の採択替えにより教科書が変更になる予定である。	
評価委員の意見	教科書の選定は、茨城県内で11の採択地区によって行われ、各市町村教育委員会は重大な責任を担うことになる。その選定過程については透明性に欠けることなく情報開示を的確に行い、直ちに対応できる体制を整えておく必要がある。	

平成 26 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	義務教育
	基本区分	教育環境の充実
	施策	学校教育の統括運営
事務事業名	教育委員会事務局事業	
主要事業名	義務教育施設適正配置事業	
根拠法令等	学校教育法施行規則 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令	
担当課	学校教育課	
事業概要 及び効果	本市の児童生徒数の推計によると、みらい平地区においては、人口増加に伴い、児童生徒数も年々増加している。一方、既存地区では、少子化が進み、複式学級が発生している学校もあり、教育環境における地域バランスの是正が課題となっている。 こうした状況を踏まえ、つくばみらい市の児童生徒のよりよい教育環境を維持し、活力ある学校づくりを進めるため、望ましい学校規模、学校配置等を検討し、適切な教育環境を確保する。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 25 年度	9,849
	平成 26 年度	3,761
実施状況	H21～23年:つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会を設置し、調査及び審議を行う。 H23年9月28日:つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会より適正配置について答申。 (答申内容) 1. 市立小中学校の適正規模について ・小学校は1学年2学級以上、中学校は1学年3学級以上が理想的である。しかし、地域の実情を考慮して、1学級当たり20人を超える単学級でも認めることも考えられる。 ただし、以下のいずれかに該当する場合は統合することが望ましい。 ①複式学級が2つ以上になってしまう場合 ②20人以下となる学年が3学年以上となった場合で地域住民の理解が得られている場合 ③地域住民の多数が統合を望み市に要望がもたらされた場合 2. 市立小中学校の適正配置について ・みらい平地区においては、平成23年度学校建設に関する基本計画を取りまとめ早期に学校の建設に着手することを強く望む。 ・小規模校については、地域の実情等についても充分考慮した上で、様々な視点から協議を重ねることを強く望む。 3. みらい平地区の児童生徒の増加に伴う小中学校の取り扱いについて ・みらい平地区では、大規模な人口の流入が予測されていることから、学校建設については、早期に進めることを望む。 【25年度事業実績】 ・市民アンケートの実施 ・「第1回つくばみらい市義務教育施設適正配置検討委員会」を開催 ・「第1・2・3回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会」を開催 ・中学校区ごとの市民説明会を合計4回開催	

実施状況	【26年度事業実績】 平成26年度は、「適正配置検討委員会」及び「適正配置審議会」をそれぞれ3回開催し、人口が急増しているみらい平地区における新たな小学校の可能性及び既存地区の統廃合パターンについて審議を行った。 ・「第4・5・6回つくばみらい市義務教育施設適正配置検討委員会」を開催 ・「第2・3・4回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会」を開催 H26年8月12日：つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会より適正配置について答申。 (答申内容) 「平成27年4月に開校予定の(仮称)陽光台小学校においては、急激な児童数の増加により、平成29年度には受け入れられる児童数が飽和状態になることが予想されているため、みらい平地区内に2校目となる小学校を早急に設置する必要がある」との第1次答申を受けた。 また、既存地区の小学校再編パターンについて、審議を行ったが中学校も含めた再編パターンで議論すべきであるとの意見が多数を占めたため、小学校・中学校を組み合わせた再編パターンの検討を行った。
課題及び今後の方向性	平成27年度は、引き続き中学校区を見据えた既存小学校の統廃合について検討を行い、市としての「つくばみらい市義務教育適正配置基本計画」を策定する予定である。 学校は教育の場であるとともに、歴史的にも地域コミュニティの拠点になるなど、様々な役割を担ってきている。次代を担う児童生徒にとって、より望ましい教育環境を整えるため、学校の統廃合にあたっては、保護者のみならず地域住民との合意形成を図りながら進めていく。
評価委員の意見	本事業の手続については瑕疵はなく、検討委員会及び審議会の答申内容は尊重されなくてはならないが、全体の進行管理については現在の状況を考慮して進めていただきたい。学校の統廃合については、多面的に検討されるべきではあるものの、児童生徒の教育環境の整備、改善を主眼として進めなければならないと考える。

平成 26 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	義務教育
	基本区分	教育環境の充実
	施策	学校教育の統括運営
事務事業名	中学校教育振興事業	
主要事業名	要保護・準要保護生徒就学援助事業	
根拠法令等	学校教育法第19条	
担当課	学校教育課	
事業概要 及び効果	要保護・準要保護生徒就学援助事業とは、経済的な理由により生徒の就学が困難な家庭に対して学校生活において必要な教育費の一部を援助する制度である。 教育費の一部を援助することで、教育を等しく受けられる。	
事業費 (決算額) 単位: 千円	平成 25 年度	5,227
	平成 26 年度	5,696
実施状況	【保護者への周知方法】 ①ホームページ及び広報誌に掲載 ②年度末に、学校を通して制度説明資料を配付 【申請から支給までの流れ】 保護者が学校へ申請書及び添付書類を提出→学校長が意見書を作成→教育委員会で審査・判定→結果を保護者へ郵送(認定・不認定)→各学期末に学校の口座へ就学援助費を振込み→学校より保護者へ支給 【支給項目】 学用品費・通学用品費(第1学年を除く)・新入学用品費(第1学年のみ)・校外活動費・修学旅行費・給食費・医療費 【支給実績】 平成26年度は、56人に対し就学援助費を支給した。	
課題及び 今後の方向性	母子家庭等、就学援助を必要とする家庭は増加しており、就学援助費の歳出額も年々増加している。 教育振興を図るためにも、今後も各家庭への周知を徹底していくよう努めていく。	
評価委員の意見	毎年就学援助を必要とする家庭が増えている。家庭による教育格差を生じないために、本事業については、いっそう力を入れて進めていただきたい。また、進学塾等へ通うことを希望される家庭に対して支援できる体制も検討されたい。	

平成 26 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	義務教育
	基本区分	教育環境の充実
	施策	学校施設の整備
事務事業名	小学校管理事業	
主要事業名	学校施設の維持補修事業	
根拠法令等	なし	
担当課	学校教育課	
事業概要 及び効果	校舎・体育館・プールなどの学校施設については、市内全学校とも老朽化が進んでいるため、各小学校から要望のあった補修工事や、学校運営に直接影響を及ぼす漏水・漏電・消防設備・衛生設備などの工事を中心に施工する。また、これにより、学校教育の効率的な運営を促進し、児童が安全で安心して教育を受けるための環境整備を図ることができる。	
事業費 (決算額) 単位：千円	平成 25 年度	23,418
	平成 26 年度	27,271
実施状況	市内全学校とも老朽化により、早急に施工しなくてはならない箇所が多数あるが、財政事情を考慮し優先順位を決め施工した。 【主な工事】 小張小学校 体育館南側付近給水管漏水補修工事 他5件 谷井田小学校 污水ポンプ施設改修工事 他7件 豊小学校 給食用小荷物専用昇降機制御盤交換工事 他3件 三島小学校 プール滅菌器補修工事 他4件 板橋小学校 校舎6号棟屋上防水改修工事 他10件 東小学校 浄化槽ブロー配管補修工事 他7件 谷原小学校 給食用小荷物専用昇降機主ワイヤーロープ交換工事 他4件 十和小学校 体育館屋根漏水補修工事 他5件 福岡小学校 校舎3階音楽室天井補修工事 他5件 小絹小学校 校舎給排水不良補修工事 他6件	
課題及び 今後の方向性	緊急性を要するものはもとより、学校より要望のあった工事を精査し、早期対応に努めている。市内の学校施設は、昭和50年代の建物が多いため、老朽化が進んでおり、修繕補修・改築等の整備が年々増加傾向にある。財政事情を考慮すると予算の範囲内で、緊急性を要するものから優先的に施工していきたい。また、財政負担の平準化を図るため、計画的な修繕補修に努めたい。 なお、平成27年度に小中学校の耐震工事が完了予定なので、今後は定期的に大規模工事などの国庫補助を活用し整備していきたい。	
評価委員の意見	施設の修繕については、市全体の財政負担を考慮して進めるとともに、市教育委員会での早急な対応を望む。	

平成 26 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	義務教育
	基本区分	教育環境の充実
	施 策	学校施設の整備
事務事業名	各小学校管理事業	
主要事業名	市費非常勤講師(TT)配置事業	
根拠法令等	つくばみらい市チームティーチング非常勤講師取扱要綱	
担当課	学校教育課	
事業概要 及び効果	各小学校に、チームティーチングの非常勤講師を配置することで、学校教育の効率的な運営を推進し、児童生徒が安心して教育を受けるための環境整備を図る。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 25 年度	17,633
	平成 26 年度	17,702
実施状況	平成26年度チームティーチング実施状況(年間勤務時間数) ※各校1名配置 ①小張小 1,015時間 ②谷井田小 1,015時間 ③豊小 1,015時間 ④三島小 1,005時間 ⑤板橋小 1,015時間 ⑥東小 1,015時間 ⑦谷原小 1,015時間 ⑧十和小 993時間 ⑨福岡小 1,015時間 ⑩小絹小 1,012時間 計 10,115時間(10名) チームティーチング:複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のこと。チームの教員一人ひとりの特性を最大限に生かした体制である。	
課題及び 今後の方向性	チームティーチング方式により、児童への働きかけや、指導目標に沿った授業を実施するため、教員それぞれが分担する役割を責任を持って果たせるように情報共有や綿密な打合せを行うことで指導環境を整えていく。	
評価委員の意見	近年、毎日の残業、休日の出勤など教職員の多忙化が顕著である状況に鑑み、チームティーチング方式の推進による教職員全体の負担軽減を図られたい。	

平成 26 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	義務教育
	基本区分	教育環境の充実
	施 策	学校施設の整備
事務事業名	小学校耐震・大規模改修事業	
主要事業名	東小学校及び谷井田小学校耐震工事業	
根拠法令等	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律, 学校施設環境改善交付金交付要綱, 地震防災対策関連法 等	
担当課	学校教育課	
事業概要 及び効果	東小学校及び谷井田小学校の校舎については, 老朽化が激しく, 耐震性においてもIS値が国の基準を下回っているため, 耐震補強及び大規模改修工事を行う。 本工事により, 学校安全及び学校環境の機能性向上を図る。 平成24年度: 耐震補強計画及び実施設計業務委託(谷井田小) 平成25年度: 耐震補強計画及び実施設計業務委託(東小) 平成26年度: 耐震補強及び大規模改修工事(東小・谷井田小) ※IS値とは耐震指標であり, 文科省では0.7以上を定めている。	
事業費 (決算額) 単位: 千円	平成 25 年度	10,343
	平成 26 年度	605,610
実施状況	耐震補強工事(東小) IS値: 0.66→0.75 ・耐震ブレース設置 2ヶ所 ・耐震スリット 1ヶ所 耐震補強工事(谷井田小) IS値: 0.61→0.75 ・耐震ブレース設置 1ヶ所 ・耐震スリット 17ヶ所 大規模改修工事(東小・谷井田小) ・トイレ改修 ・屋上防水 ・外内壁及びベランダ手摺塗装 ・教室床の研磨及び塗装 ・廊下, 階段の床貼り替え 等	
課題及び 今後の方向性	平成27年度までに, 小中学校の耐震工事はすべて完了する予定である。 今後は, 計画的に大規模改修工事を進めていく。	
評価委員の意見	学校の統廃合, 廃校になった校舎の再利用及び大規模改修工事の3事案を総合的に勘案して, 市費負担軽減に努めていただきたい。	

平成 26 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	義務教育
	基本区分	教育環境の充実
	施策	学校施設の整備
事務事業名	陽光台小学校建設事業	
主要事業名	陽光台小学校に係る設計監理及び建設事業	
根拠法令等	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律/学校施設環境改善交付金交付要綱	
担当課	学校教育課	
事業概要 及び効果	つくばエクスプレス沿線開発に伴い、急激な人口の流入で児童・生徒が急増しているみらい平地区において学校建設を推進することにより、初等教育環境の充実を図る。 また、災害時の避難場所の確保等、災害時に強い学校づくりを目指し、安全安心なまちづくりにも寄与するものである。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 25 年度	1,104,097
	平成 26 年度	3,422,278
実施状況	【平成25年度】 ・陽光台小学校基本設計及び校舎棟の実施設設計業務(H24繰越分) ・陽光台小学校校舎棟工事監理業務、屋内運動場・プール棟・外構等の実施設計及び工事監理業務(H25・26継続費) ・陽光台小学校校舎建設工事(H25・26継続費) ・陽光台小学校屋内運動場・プール棟杭工事(H25・26継続費) 【平成26年度】 ・陽光台小学校校舎建設工事(H25・26継続費) ・陽光台小学校屋内運動場・プール棟杭工事(H25・26継続費) ・陽光台小学校屋内運動場・プール棟・外構等工事(H25・26継続費) ・校内LAN環境整備業務委託 ・開校準備備品等引越業務 ・管理備品及び教材学校図書理科備品購入 ・校舎棟・屋内運動場・グラウンド竣工	
課題及び 今後の方向性	急増するみらい平地区の児童数に対応した施設整備や近接する既存校との学区調整、施設整備に係る事業費の確保等、総合的に検討しながら進めてきたところである。 校舎棟・屋内運動場・グラウンドについては、平成27年4月から開校することができたが、プール棟・職員駐車場については、平成27年5月末に竣工した。	
評価委員の意見	陽光台小学校以外の小中学校とのバランスを考慮して整備を進めていただきたい。	

平成 26 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	義務教育
	基本区分	教育環境の充実
	施 策	学校施設の整備
事務事業名	中学校耐震・大規模改修事業	
主要事業名	空調設置工事事業	
根拠法令等	学校施設環境改善交付金交付要綱	
担当課	学校教育課	
事業概要 及び効果	近年の猛暑における熱中症対策並びに学校環境改善対策として全中学校の普通教室並びに特別教室にエアコンを設置し、学校環境の向上を図る。 平成25年度:実施設計業務 平成26年度:空調機器設置工事、工事監理業務	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 25 年度	11,235
	平成 26 年度	208,349
実施状況	空調設置教室数及び室内外機設置数 ・伊奈中学校 28教室(室内機:63台, 室外機:10台) 付帯工事…キュービクル増設, フェンス工事 等 ・伊奈東中学校 24教室(室内機:48台, 室外機:10台) 付帯工事…キュービクル増設, フェンス工事 等 ・谷和原中学校 18教室(室内機:38台, 室外機:6台) 付帯工事…キュービクル増設, フェンス工事 等 ・小絹中学校 24教室(室内機:59台, 室外機:12台) 付帯工事…キュービクル増設, フェンス工事 等 合計 94教室(室内機:208台, 室外機:38台)	
課題及び 今後の方向性	エアコンを使用することにより電気使用量が増加し、電気料金が高額となることが見込まれる。 今後についても、冬季における暖房対策については、ストーブの使用を優先することとし、経費節減対策を継続する。	
評価委員の意見	電気料金抑制のため、校舎屋上へのソーラーパネルを設置し電力消費量を抑えることを研究されたい。	

平成 26 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	義務教育
	基本区分	健康と安全性の確保
	施策	学校給食の充実
事務事業名	谷和原学校給食センター施設事業	
主要事業名	谷和原学校給食センター施設運営事業	
根拠法令等	学校給食法, つくばみらい市学校給食センター条例及び条例施行規則	
担当課	学校教育課	
事業概要 及び効果	児童・生徒に安心安全で成長に応じた栄養バランスの摂れた食事を提供する。給食用物資(食材)は, 安全性, 味, 価格等を考慮し, 調理に使用する。センター及び学校が一丸となって, 食中毒の予防対策等の衛生管理を徹底する。地元の農産物など地産地消による給食を推進する。施設整備を定期的に行い, 作業の安全と効率化に努める。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 25 年度	152,157
	平成 26 年度	134,000
実施状況	・給食実施日数 小学校 185日 中学校 185日 ・給食提供数 小学校:207,200食 中学校:115,440食 合計:322,640食 ・栄養士による学校訪問 42回 ・食中毒発生回数 0回 ・学校給食主任会議, 生産者会議, 衛生研修会の開催 ・食器消毒保管機を更新, 蒸気配管及び真空冷却機等の修繕を行い, 安定した給食運営を行った。	
課題及び 今後の方向性	栄養管理や衛生管理基準に配慮し, おいしく魅力のある給食を安心安全に安定的な提供を図っていく。新給食センターの建設が予定されており, 老朽化した施設や機器を適切に修繕し, その機能の保持に努めなければならない。	
評価委員の意見	栄養バランスに配慮しながら地元産食材を使用した地産地消による給食を更に推進されたい。 新給食センターの建設は児童生徒数増加の現状を踏まえ, 遅滞なく計画的に進めていただきたい。そして, これまでの伝統を引き継ぎながら, 安心で美味しく楽しい給食の提供を目指していただきたい。	

平成 26 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	生涯学習
	基本区分	生涯学習環境の充実・整備
	施策	生涯学習環境の充実
事務事業名	成人式事業	
主要事業名	成人式事業	
根拠法令等		
担当課	生涯学習課	
事業概要 及び効果	新成人が社会人としてスタートする節目に成人式を開催し、次代の担い手として今後の活躍を願い祝福する。	
事業費 (決算額) 単位：千円	平成 25 年度	1,187
	平成 26 年度	1,026
実施状況	平成27年つくばみらい市成人式事業実績 ○日 時 平成27年1月11日(日)午後1時30分から ○会 場 市総合運動公園 体育館 ○対象者 平成6年4月2日から平成7年4月1日に出生した者 ○式典参加者 328人 (対象者449人 参加率73.05%) ○成人式実行委員数 24人 ○アトラクション等 ・合唱(曲中に代表者がメッセージを発表) ・写真コーナーの作成 ○記 念 品 ・印鑑付きボールペン ・記念冊子 新成人24人で実行委員会を組織し、成人式の企画内容、記念品等について決定した。式典では、司会や国歌斉唱のピアノ伴奏を新成人が行った。	
課題及び 今後の方向性	成人式実行委員となる新成人の確保に苦慮しているため、前年の実行委員の協力も得ながら確保に努めたい。 今後も、新成人による実行委員会を組織し、企画・運営を行い、心に残る成人式となるよう進める。	
評価委員の意見	現在の参加率に満足することなく、更に高めるべく努力いただきたい。 また、新成人に実行委員を募り式典を行っているが、地元を離れている新成人も多く、実行委員の確保に苦慮していることから、実行委員の負担軽減にも考慮されたい。	

平成 26 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	生涯学習
	基本区分	生涯学習環境の充実・整備
	施策	生涯学習事業の充実
事務事業名	放課後子どもプラン推進事業	
主要事業名	放課後子どもプラン推進事業(放課後児童クラブ運営事業・放課後子ども教室推進事業)	
根拠法令等	児童福祉法・児童福祉法施行令・社会福祉法・教育基本法・社会教育法 等	
担当課	生涯学習課	
事業概要 及び効果	○放課後児童クラブ(保護者就労等による留守家庭の原則1~3年生児童を対象) 実施日 :月~金曜日(授業終了後~午後6時)・土曜日(午前8時30分~午後6時)最長午後7時まで延長 :夏休み、冬休み、春休み、開校記念日、学校行事による振替休日、県民の日(午前7時30分~午後6時)最長午後7時まで延長 実施場所:小学校7校(東小児童は三島小にて受入)・谷和原公民館十和分館(十和小・福岡小児童受入) 活動内容:宿題、読書、自由遊びなど ○放課後子ども教室(小学校全児童および伊奈特別支援学校児童生徒(つくばみらい市在住の小学部1年生から中学部3年生まで)) 実施日 :5月~翌年3月/各学校とも週1回/放課後~午後5時/※夏休み・冬休み・春休み及び土日祝日等学校休業日は実施しない。 実施場所:小学校体育館、図書室等 活動内容:1ヶ月を5週に分け、活動する。(読み聞かせ/レクリエーション/物づくり/レクリエーション/お楽しみ企画)	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 25 年度	127,996
	平成 26 年度	200,315
実施状況	放課後子どもプラン(放課後児童クラブ・放課後子ども教室) ・平成26年度から、こども福祉課担当の児童クラブ事業を、利用者の利便性と事務の効率化を図るため、担当窓口を生涯学習課へ一本化し、事業運営を行った。 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の内容の充実、質の向上を図るため、一部民間委託により運営を行い、一体的に実施した。(6校:板橋小、小張小、小絹小、谷井田小、谷原小、豊小) ・平成27年度より全児童クラブ・子ども教室の民間委託に向けた協議を行った。 ・民間委託による事業運営の検証としてアンケートの実施(総合的な印象で「満足・おおむね満足」が児童クラブ71.4%、子ども教室78.0%) ○放課後児童クラブ ・児童申込者数:444名 ・平成27年4月に新たに開設する陽光台小児童クラブを建設 ・学校長期休業日の8月のみ保護者負担金を2,000円増額 ・児童福祉法の一部改正に伴う基準条例制定 ○放課後子ども教室 ・児童申込者数:315名(10小学校および伊奈特別支援学校)	
課題及び 今後の方向性	○放課後児童クラブ ・みらい平地区の人口増加に対する受入れ確保について検討する。 ○放課後子ども教室 ・学年に応じた活動内容を検討する。 ・平成27年度より全校民間委託により放課後児童クラブと一体的に実施する。また、学校単位で新たに協議会を設置し、活動プログラムの企画段階から両事業の従事者、関係者が連携して取り組みを図る。	
評価委員の意見	事業内容は、概ね進めていくべきものと考えるが、予算規模が大きいことから、今後抑制する方策も検討されたい。また、平成27年度は全ての児童クラブ及び子ども教室の民間委託になることから、その成果を見守りたい。	

平成 26 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	生涯学習
	基本区分	生涯学習環境の充実・整備
	施 策	生涯学習事業の充実
事務事業名	生涯学習講座事業	
主要事業名	生涯学習講座事業	
根拠法令等		
担当課	生涯学習課	
事業概要 及び効果	市内在住・在勤・在学者を対象に、3つを柱とした生涯学習講座を実施する。 ・親子講座は、保育者と子を対象とし、外に出て人と触れ合う場や友達作りの機会を提供し、子育てが楽しく感じられるよう支援する。 ・成人講座は、成人を対象とし、自らを向上させるため、また人生を楽しむ一つのきっかけ作りとしての場を提供する。 ・わくわくチャレンジ講座は、小学1年生から中学3年生までを対象とし、異年齢の集団で体験活動を行い、自主的・協調性・忍耐力を高め、互いに助け合う心・思いやる心を育てることをねらいとする。	
事業費 (決算額) 単位：千円	平成 25 年度	282
	平成 26 年度	283
実施状況	市内在住・在勤・在学者を対象とした講座を開催した。主に子育てをしている保護者、小中学生を対象とした内容の講座を開講した。 1 ハロー！ベビー講座(5回) 親子20組受講 2 子育てほっとスマイル講座(5回) 親子10組受講 3 わんぱく親子体操講座(1回) 親子7組受講 4 ほんわか子育て講座(4回) 親子44組受講 5 楽しくスクラップブック講座(1回) 6人受講 6 ボランティア養成講座(2回) 6人受講 7 わくわくチャレンジ講座(15回) 376人受講	
課題及び 今後の方向性	市民の学習ニーズを把握するために、受講生へアンケートを実施するなど多くの情報を収集していく。また、受講生の増加を図るため、新たな講座内容を構築することや、情報提供方法を検討する。成人講座における託児付開設は、継続して取り組み利用者サービスの向上に努めたい。 小中学生対象では、様々な学習分野の講座や、成人対象では、学習の成果を地域で生かせるような講座を提供できるよう検討する。	
評価委員の意見	生涯学習のターゲットをどこに置くか検討すべき余地があると思われる。本市では60歳以上の高齢者が増加傾向にあることから、この年代層の参加を見据えた講座を増やす必要性を検討されたい。	

平成 26 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	生涯学習
	基本区分	生涯学習環境の充実・整備
	施策	生涯学習事業の充実
事務事業名	伊奈公民館講座事業／谷和原公民館講座事業	
主要事業名	伊奈公民館講座事業／谷和原公民館講座事業	
根拠法令等		
担当課	生涯学習課	
事業概要 及び効果	住民の教養の向上、健康の増進等、生活・文化に関する多様な学習機会を提供するため、学習需要に基づく、地域特性を生かした各種講座を開設する。また、受講者に対して自発的な学習活動の奨励・援助を行う。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 25 年度	974
	平成 26 年度	1,034
実施状況	○講座の内容については、毎年見直しを行いながら実施し、受講者数の向上を図っている。また、受講者に対しては、その受講内容を継続して学習できるサークル活動(自主活動)に発展するよう講座の中で促し、公民館全体の利用者数向上を図っている。 《伊奈公民館》 【料理講座】国産大豆で「みそ作り」(1回開催) 【健康講座】ノルディックウォーキング(1回開催) 【移動学習】佐倉市(美術館・博物館)(1回開催) 他 14種講座 計57回開催、394名受講 《谷和原公民館》 【料理講座】手まり寿司作り(1回開催) 【教養講座】歴史探訪「平将門」(3回開催) 【社会見学講座】国会議事堂(1回開催) 他 23種講座 計53回開催、545名受講 ○よつわ大学では、つくばみらい市に在住の60歳以上の方で、一般募集による希望者で編成されている。年間7回開催し、年間の学習計画に沿って講話や講習、映画鑑賞・移動学習などを行って、知識・教養の向上を図った。 《伊奈公民館》 歴史・健康体操・カラオケ・絵画・スポーツ吹矢の5クラブで活動した。計7回開催(受講者数51名) 《谷和原公民館》 健康マーじゃん、健康歌道場、手遊び工房、リラクゼーションヨガ、大人の塗り絵の5クラブで活動した。計7回開催(受講者数84名)	
課題及び 今後の方向性	・利用者及び講座受講者の高齢化が進んでおり、固定化も見られる。そのため、講座の内容を工夫し、質を高めるなど幅広い年齢層の取り込みを図る。また、講座からサークルへの派生支援などを積極的に進め、自発的な活動を援助していく。	
評価委員の意見	それぞれの公民館において、行政サイドの熱心な取組が窺える。今後、受講する年齢層の幅が広がり、多くの方が受講されるよう、講座メニューの工夫に努められたい。	

平成 26 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	生涯学習
	基本区分	生涯学習環境の充実・整備
	施策	学習拠点の充実・整備
事務事業名	みらい平地区コミュニティセンター整備事業	
主要事業名	みらい平地区コミュニティセンター整備事業	
根拠法令等		
担当課	生涯学習課	
事業概要 及び効果	新市街地であるみらい平地区に、地域住民の交流・ふれあいの場、文化芸能活動の場として、誰もが気軽に利用できるコミュニティセンターを目指し、地域の活性化、心の豊かさが創出される施設となるよう整備する。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 25 年度	241,164
	平成 26 年度	440,104
実施状況	平成25・26年度継続事業 新築工事業者 成島建設株式会社 工期 H25.8.30～H26.8.31 工事監理業務業者 (株)須藤隆建築設計事務所 工期 H25.7.26～H26.8.31 7月 指定管理者の指定決定 複合施設であるみらい平コミュニティセンターの管理運営をより効果的、効率的に行うため、指定管理者制度を導入。 ・指定管理者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 指定期間 平成26年11月1日～平成29年3月31日 7月 入札の実施 ・太陽光発電設備新設工事業者 東進電気(株)取手支店 工期 H26.7.4～H26.10.31 ・備品(事務什器、カーテン・ブラインド、音楽、家電) 工期 H26.7.25～H26.10.24 8月 工期延長 ・新築工事及び工事監理業務 H26.10.10まで工期延長 10月 みらい平地区等コミュニティセンター建設検討委員会を開催 内容 事業報告及び現地視察他 ・10月25日、26日 みらい平コミュニティセンター内覧会を開催 11月1日 開館式典を開催	
課題及び 今後の方向性	利用者のニーズに対応したきめ細やかな市民サービスの提供や、民間事業者のノウハウを活用した効率的な管理運営による経費の削減、職員の事務軽減を図るために指定管理者を導入した。今後、様々な講座やイベント・コミセン祭り等を開催することで、より多くの市民が集い、地域の活性化や貸し部屋の有効活用などにつながるものとする。指定管理者と連携を図り、活用される施設運営を目指していく。	
評価委員の意見	管理運営について指定管理者との連絡調整を常々図り、その成果内容を良く見極め、当制度の本市における新たな展開に資すべきであるとする。	

平成 26 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	生涯学習環
	基本区分	生涯学習環境の充実・整備
	施 策	図書館事業の充実
事務事業名	図書館活動事業	
主要事業名	図書館活動事業	
根拠法令等	図書館法, つくばみらい市立図書館条例	
担当課	生涯学習課	
事業概要 及び効果	資料貸出のほかに, 市民の方々に図書館へ足を運んでいただけるよう, 図書館まつりやブックスタート事業等を展開するとともに, 生活に役立つ情報を提供する。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 25 年度	26,775
	平成 26 年度	30,467
実施状況	多くの市民に図書館を利用されるように, 多種多様の事業を実施し, 図書館事業の充実を図った。 ○図書館まつり: 7月26日～27日 図書館利用者 423名 「リサイクル市」 両日(除籍した雑誌・本を希望者に5冊まで無償で提供) 264名, 932冊提供 「ブックコート体験しよう」 26日 13名参加 「虹の会のおはなし会」 26日 64名参加 「ホットケーキのおはなし会」 26日 17名参加 「わらべ唄で遊ぼう」 26日 21名参加 「みらいプレミアム試食会」 27日 210名参加 「絵本作家 永井郁子先生講演会」 27日 29名参加 「科学あそび」 27日 67名参加 ○読書感想画展: 9月22日～30日実施 市内小学生の作品 241点展示 ○文学散歩: 9月9日(群馬県館林市:田山花袋記念文学館など) 50名参加 ○ブックスタート事業: 毎月1回 市保健センターにて開催(3～4月児健診時) 延べ549名 ボランティア 12名活動(1月ごとに5～6人で活動) ○おはなし会: 毎月第2・4土曜日 3～5歳くらいの子どもが対象 延べ330名参加 第2土曜日: 図書館職員, 第4土曜日: 読み聞かせボランティア「虹の会」 ○市内中学校の職場体験学習: 夏休みに市内4校 20名受入 ○市内の小学校, 幼稚園, 保育所の図書館見学など: 11日 延べ437名受入 ○夏休み映画会: 8月5日, 10日, 19日, 24日実施 63名参加 ○夏休み本を読んでポイントカード: 148名参加 10PT達成賞状 48名 ○実習生の受入: 6月12日・19日, 10月7日～10日 伊奈特別支援学校 高等部 1名 ○絵工作教室: 12月27日 32名参加 ○ボールペン画教室: 1月11日 25名参加	
課題及び 今後の方向性	図書館の運営等に役立てるため, スポンサー制度の導入や利用者ニーズに合った開館時間の延長に向けた検討をする。 また, 3歳未満の子どもを対象にしたおはなし会が実施できるよう検討をする。	
評価委員の意見	図書館はサービス機関であり, 開館していなければその図書館資源は活用されず機能しないこととなる。周囲の図書館の状況や利用者ニーズを考慮して開館時間を早めるよう検討されたい。	

平成 26 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	スポーツ・レクリエーション
	基本区分	スポーツ・レクリエーション活動の推進
	施策	スポーツ・レクリエーション活動の充実
事務事業名	スポーツ大会事業	
主要事業名	スポーツ大会事業	
根拠法令等	スポーツ基本法第22条, 第23条	
担当課	生涯学習課	
事業概要 及び効果	教育委員会及び市体育協会、スポーツ少年団が、子どもから大人まで楽しめるスポーツ大会を開催し、体力の向上と地域社会の親睦を図り、生涯スポーツに繋げるきっかけづくりを行っていくものである。 主な事業として、体育の日に開催する「スポーツフェスティバル」のほか、「市民ウォークDAY」がある。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 25 年度	5,415
	平成 26 年度	5,035
実施状況	・近隣中学校球技大会 1,824名 【野球・卓球・バレーボール・バスケットボール・テニス】 ・ソフトボール大会 133名 ・出張相撲教室 16施設 1,097名 【市内施設 保育所6・幼稚園5・小学校5】 ・ドッジボール大会 500名 ・バウンドテニス大会 130名 ・スポーツフェスティバル (大型台風接近により中止) ・ターゲットバードゴルフ大会 36名 ・なわとび大会 335名 ・市民ウォークDAY 212名 【大洗町:6kmコース・8kmコース】	
課題及び 今後の方向性	市主催の各種大会では、市内・外の生徒・児童を対象にしたものから、一般の参加者によるものなど幅広く開催しているが、開催にあたり、ボランティアやスポーツ推進委員、体育協会などの協力が必要となる中で、体制の確保が課題となっている。 今後、さらなるスポーツ人口を拡充するため、新たな種目の大会開催を目指すなど、市民スポーツを推進するとともに、市の活性化を図る。	
評価委員の意見	スポーツを通して体力の向上が図られ、コミュニティづくりの実現に寄与する事業である。今後は、本市の特徴を生かした独自の種目を確立していただきたい。	

平成 26 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	スポーツ・レクリエーション
	基本区分	スポーツ・レクリエーション施設の充実・整備
	施策	拠点施設の充実・強化
事務事業名	総合運動公園整備事業	
主要事業名	総合運動公園多目的広場整備事業	
根拠法令等		
担当課	生涯学習課	
事業概要 及び効果	総合運動公園整備については、新市まちづくり計画に位置付けられており、住民相互がスポーツを通じ一体感をもってもらえるようにする。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 25 年度	69,880
	平成 26 年度	9,504
実施状況	総合運動公園多目的広場の整備に必要な基本設計を行った。 総合運動公園拡張に伴う整備事業 基本設計業務委託(多目的広場整備) ・基本設計委託 ・北側プレロードの土質調査	
課題及び 今後の方向性	多目的広場の整備計画では、ターゲットバードゴルフ場(常設9ホール)が含まれていることから、平成31年の茨城国体では、デモンストレーション会場に選定されており、遅滞なく整備されることが課題となる。また、整備予定地には、現在、公共事業による発生土が堆積されており、工事までに、解消することが必要となるため関係機関との調整についても迅速に行うことが課題となる。 今後は、平成26年度に作成した基本設計を軸に、実施設計を行い、早期着手を図る。	
評価委員の意見	基本設計に基づいた着実な執行により、多くの人が安全で快適に施設を利用できるよう市民スポーツの推進に努められたい。	

平成 26 年度分 点検評価シート

総合計画の 位置付け	個別目標	青少年の育成
	基本区分	青少年健全育成事業の推進及び体制の充実
	施策	青少年育成体制の強化
事務事業名	青少年育成事業	
主要事業名	青少年育成事業	
根拠法令等	つくばみらい市青少年相談員設置規則, 青少年育成つくばみらい市民会議規約	
担当課	生涯学習課	
事業概要 及び効果	青少年育成に家庭、地域社会、学校、行政が相互に協力し合い、青少年の健全育成に取り組める体制づくりを目指し、青少年育成つくばみらい市民会議及び青少年相談員連絡協議会が中心となり事業を実施している。また、県及び土浦地区連絡協議会の青少年育成研修会等に参加し、各地区の事業活動等の情報交換を行い、相互に連携を強め、より充実した育成事業を行っている。	
事業費 (決算額) 単位:千円	平成 25 年度	1,444
	平成 26 年度	1,445
実施状況	青少年の健全育成と非行防止のため、家庭・地域社会・学校・行政が協力体制のもと、安心して暮らせる環境づくりを推進し、青少年が健全に成長していくことができるよう、各種事業を行っている。 ○防犯パトロール(年間17回)下校時間、夕方などに巡回を実施 ○「青少年健全育成協力店」の新規登録活動の店舗訪問(実績2店舗) ○薬物乱用防止啓発活動(参加者18名)市内の駅前で啓発品配布活動 ○ふれあい交流事業(参加者25名) ・市内の小学生5・6年生を対象に体験学習や社会科見学、児童の交流促進を目的として事業を実施しており、今回は、東京都水の科学館、ソニー・エクスプローラサイエンスを体験学習しました。 ○「親が変われば、子どもも変わる運動」推進講演会(参加者238名) ・演題「子どもたちがさらに輝くためのコミュニケーション」講師:今村園子氏 ・青少年健全育成功労者の表彰式を行い、4名の方を表彰 ・場所:さくらやまふれあいの丘世代ふれあいの館 ○演劇鑑賞会(参加者512名) ・演目「シンドバットの大冒険」1日2回公演/劇団ポプラ ・場所:さくらやまふれあいの丘世代ふれあいの館 ○臨時運営委員会の開催 ・案件「陽光台小の開校に伴うみらい平地区における支部活動について」行政区がない地域のため、財源確保が難しいなどの理由から小張支部の中に「小張ブロック」と「みらい平ブロック」を組織し、支部活動を行うこととする。	
課題及び 今後の方向性	陽光台小の開校に伴い、小張支部の中に「みらい平ブロック」を設置し、支部活動を行うこととなったが、みらい平地区には行政区がないため、会員確保が難しい状況である。そのため、陽光台小のPTAと協力し、保護者から資金を調達する方向で検討が進んでいる。また、みらい平地区は、市外からの転入者が多くいることから、事業の趣旨や活動のPRを実施し、新規会員の募集活動を行っていく。(会報・募集チラシの配布、市HPによる周知、各イベントでのPR活動など) その他、年間4回程度の支部長会議を開催し、青少年育成に関する情報交換や市民会議支部会及び本部活動についての検討等を行い、青少年健全育成のための連携協力・組織強化を図っていく。	
評価委員の意見	本事業については、費用対効果の見えづらいものであるが、着実に推進して行っていたきたい。みらい平地区については、小学校が建設されたことで、今後徐々に街の機能が形成されていくものと考えられ、長期的な事業展開を検討されたい。	